

議案第141号

平成20年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成20年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ550,196千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,961,851千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年11月26日提出

さいたま市長職務代理者

さいたま市副市長 小宮義夫

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		18,662,913	137,549	18,800,462
	1 国庫負担金	17,862,912	137,549	18,000,461
5 県支出金		4,015,014	137,549	4,152,563
	1 県負担金	465,693	137,549	603,242
6 共同事業交付金		8,217,582	275,098	8,492,680
	1 共同事業交付金	8,217,582	275,098	8,492,680
歳入合計		94,411,655	550,196	94,961,851

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 共同事業拠出金		8,725,487	550,196	9,275,683
	1 共同事業拠出金	8,725,487	550,196	9,275,683
歳出合計		94,411,655	550,196	94,961,851